

お知らせ

環境影響評価法（平成9年6月13日法律第81号）第3条の3の規定に基づき、「(仮称)福島阿武隈風力発電構想計画段階環境配慮書」を作成しましたので、公告します。

平成28年2月2日

福島県知事 内堀 雅雄

株式会社ジャパンウィンドエンジニアリング代表取締役 三保谷 明

株式会社ユーラスエナジーホールディングス代表取締役 稲角 秀幸

エコ・パワー株式会社代表取締役社長 荻原 宏彦

1 事業者の名称、代表者及び所在地

- (1) 名称 福島県
代表者 福島県知事 内堀 雅雄
所在地 福島県福島市杉妻町2番16号
- (2) 名称 株式会社ジャパンウィンドエンジニアリング
代表者 代表取締役 三保谷 明
所在地 東京都港区赤坂二丁目9番3号
- (3) 名称 株式会社ユーラスエナジーホールディングス
代表者 代表取締役 稲角 秀幸
所在地 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
- (4) 名称 エコ・パワー株式会社
代表者 代表取締役社長 荻原 宏彦
所在地 東京都品川区大崎一丁目6番1号

2 事業の名称、種類及び規模

- (1) 名称 (仮称)福島阿武隈風力発電構想
- (2) 種類 風力（陸上）
- (3) 規模 発電出力最大700,000kW（3,500kW×200基）

3 事業の実施が想定される区域

南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、檜葉町、広野町、葛尾村、田村市、川内村、いわき市 計11市町村（阿武隈高地東側の丘陵地域）

4 縦覧・公表

(1) 縦覧場所

福島県庁 企画調整部エネルギー課（福島市杉妻町2番16号本庁舎5階）

福島県庁 生活環境部環境共生課（福島市杉妻町2番16号西庁舎8階）

福島県県中地方振興局 県民環境部環境課（郡山市麓山一丁目1番1号）

福島県相双地方振興局 県民環境部環境課（南相馬市原町区錦町一丁目30番地）

福島県いわき地方振興局 県民部県民生活課（いわき市平字梅本15番地）

いわき市役所本庁舎 1階市民ロビー (いわき市平字梅本2 1番地)
いわき市役所小川支所 (いわき市小川町高萩下川原1 5番地)
いわき市役所久之浜・大久支所 (いわき市久之浜町西二丁目6番地1 1)
いわき市役所四倉支所 (いわき市四倉町字西四丁目1 1番地3)
田村市役所 総務部協働まちづくり課 (田村市船引町船引字畑添7 6番地2)
田村市都路行政局 (田村市都路町古道字本町3 3番地4)
南相馬市役所 市民生活部生活環境課 (南相馬市原町区本町2丁目2 7番地)
南相馬市小高区役所 (南相馬市小高区本町二丁目7 8番地)
広野町役場環境防災課 (双葉郡広野町大字下北迫字苗代替3 5番地)
檜葉町役場環境防災課 (双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5番地6)
檜葉町会津美里出張所 (大沼郡会津美里町字本郷道上1番地)
檜葉町いわき出張所 (いわき市平谷川瀬一丁目1番地1)
富岡町役場郡山事務所 企画課 (郡山市大槻町字西ノ宮4 8番地5)
富岡町役場いわき支所 (いわき市平北白土字宮前8番地)
富岡町役場大玉出張所 (安達郡大玉村玉井字台4 5番地1)
富岡町役場三春出張所 (田村郡三春町貝山字泉沢1 0 0番地1)
川内村役場 総務課 (双葉郡川内村大字上川内字早渡1 1番地2 4)
大熊町役場会津若松出張所 環境対策課生活環境係 (会津若松市追手町2番4 1号)
大熊町役場いわき出張所 (いわき市好間工業団地1番4 3号)
双葉町役場いわき事務所復興推進課 (いわき市東田町二丁目1 9番地4)
双葉町役場郡山支所 (郡山市朝日一丁目2 0番2号)
双葉町役場埼玉支所 (埼玉県加須市騎西3 6番地1)
浪江町役場復興再生事務所 帰町準備室庶務係 (双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2)
浪江町役場二本松事務所 生活支援課生活安全係 (二本松市北トロミ5 7 3番地)
葛尾村三春出張所 住民生活課 (田村郡三春町大字貝山字井掘田2 8 7番地1)

(2) 縦覧期間

平成2 8年2月2日(火) から同年3月2日(水) まで(土日祝日は除く。)

(3) 縦覧時間

午前8時3 0分から午後5時1 5分まで

(4) インターネットによる公表

福島県企画調整部エネルギー課のホームページにおいても、平成2 8年2月2日(火) 午前8時3 0分から同年3月2日(水) 午後1 1時5 9分まで計画段階環境配慮書を御覧いただけます。

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025c/wind-energy-assess-abukuma.html>)

(5) 意見書の提出

計画段階環境配慮書について環境の保全の見地からの意見をお持ちの方は、各縦覧場所に附置の用紙等に記入の上、備付けの意見箱に投函いただくか、(7)に示す期限までに(8)に示す提出先まで郵送ください。

(6) 意見書の記載事項

- i 意見書の提出の対象である計画段階環境配慮書の名称
- ii 提出者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名、及び主たる事務所の所在地）
- iii 計画段階環境配慮書に対する環境の保全の見地からの意見

(7) 意見書の提出期限 平成28年3月2日（水）当日消印有効

(8) 意見書の提出先及び問合せ先

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号福島県庁本庁舎5階
福島県阿武隈風力発電環境アセスメントコンソーシアム
（福島県企画調整部エネルギー課 再生可能エネルギー推進担当）
電話番号 024-521-8417